

府中町プラチナ保育手当について

就労や疾病等により昼間に保育することができない保護者の代わりに、児童の保育を継続的に行う祖父母等に対して、「府中町プラチナ保育手当」として、児童1人につき月額15,000円を支給します。

支給を受けるには、事前に申請が必要となります。(年度ごとに申請が必要です。)

○支給対象者

児童の保育を行う祖父母等（児童の2親等以上の直系尊属）で、町内に住所がある人

○対象となる児童

出生後6週間を経過した日から3歳となる日の属する年度の末日までの間にある児童で、町内に住所がある児童

○支給の要件

次の①～③の全てにあてはまること。

①保護者のいずれもが保育所入所要件である保育を必要とする事由（就労、就学、疾病・障害、妊娠・出産、介護・看護、災害復旧）に該当すること。

※求職活動・育児休業中は不可

②祖父母等が昼間に児童の保育を継続的に（月64時間以上）行っていること。

③対象児童が保育所等を利用していないこと。

○支給の期間

申請のあった日の属する月の翌月又は保育を始める日の属する月のいずれか遅い月から次に掲げる月のいずれか早い月までとなります。

・支給決定のあった日の属する年度の末月

・当該保護者の保育を必要とする事由に応じた保育を必要とする期間の末日の属する月

○申請方法

申請者(児童の保育を行う祖父母等)は、次の①～③の書類を提出してください。

①府中町プラチナ保育手当交付申請書

②保育を必要とする証明書類

※保護者（児童の父・母）のいずれも必要です。また、就労、就学、介護・看護については、月64時間以上の就労等が必要となります。

| 保育を必要とする事由 | | 証明書類 |
|------------|------------|--|
| 就労 | 雇用勤務者・受託者 | 在職証明書 ※勤務先で証明を受けてください。 |
| | 自営業・自営業手伝い | 就労申告書 ※自営業を証する書類（営業許可証など）を添付してください。 |

| | |
|-------|--|
| 就学 | 在学状況申告書（在学証明書・学生証の写しでも可） ※時間割（カリキュラム）のわかるものを添付してください。 |
| 疾病・障害 | 傷病・障害状況申告書 ※診断書（所定のもの）を添付してください。 |
| 妊娠・出産 | 出産予定申告書 ※母子手帳の写しを添付してください。 |
| 介護・看護 | 介護・看護状況申告書 ※介護・看護が必要な人の診断書（所定のもの）を添付してください。 |
| 災害復旧 | 申立書 ※罹災証明書を添付してください。 |

- ③児童、保護者、祖父母等の続柄がわかる書類（戸籍謄本）
※児童・保護者と祖父母等が同一住所（同一世帯）の場合は不要です。

上記のほか、支給に関し必要とする書類を別途求める場合があります。

○支給の決定等

申請後、支給の可否について書類審査を行い、申請者へ通知します。

○手当の請求・支給時期

4月、8月及び12月のそれぞれ10日までに、当該月の前月までの手当を請求してください。

| 支給する手当 | 支給月 | 請求期日 |
|--------|-----|--------|
| 4～7月分 | 8月 | 8月10日 |
| 8～11月分 | 12月 | 12月10日 |
| 12～3月分 | 4月 | 4月10日 |

※請求期日が土日祝の場合、翌平日開庁日

○請求に必要な書類

- ①府中町プラチナ保育手当請求書
- ②保育を必要とする証明書類
- ③保育実施記録
- ④府中町支払金口座振込依頼書(初回請求時・口座変更時のみ)
※申請者（受給決定者）の口座に限ります。

○届出

次のような場合は、手続きが必要です。

☆児童数の増減(出生や転出など)により手当額が変更となる場合
→府中町プラチナ保育手当変更申請書

☆申請内容(住所、保護者の保育を必要とする理由など)が変更となる場合
→府中町プラチナ保育手当変更届

☆支給要件が喪失する場合

転出、保護者のいずれかが仕事を辞めるなど保育の必要性がなくなった、祖父母等が保育をしないことになった場合など

→府中町プラチナ保育手当資格喪失届

※喪失の場合、上記支給時期に関わらず、請求に応じて支払いを行います。

○手当の返還

手当の受給にあたり、偽りその他不正な手段により手当の支給を受けた場合、手当の全部又は一部を返還していただきます。

○実態調査

支給決定期間中、必要に応じて、保育実施状況や保育の必要性の有無を電話や現地訪問などにより確認します。

○その他

この保育手当は、雑所得（課税所得）となりますので、必要に応じて確定申告や生活保護担当者への報告を行ってください。毎年1月に前年分支給額について文書でお知らせします。

【問い合わせ・各種書類提出先】

府中町福祉保健部子育て支援課保育係

(役場2階⑤番窓口) TEL 082-286-3168